

温泉施設改修補正予算に対する反対討論

2020年9月18日

奴間健司

第57号議案、令和2年度古賀市一般会計補正予算（第5号）について、反対の立場で討論します。今回の補正は2億8681万8千円の増額補正です。今年度5回目の補正で、新型コロナ対策として1億7612万円が計上されました。

ア) 減額修正案提出、しかし可決ならず

私はその中の温泉施設インキュベーション促進改修、5200万円については大綱質疑、特別委員会での詳細質疑を行いました。その結果、今回の提案は納得できるものではないと判断しました。補正予算に計上された他の事業については必要と判断しました。

そこで、9月3日の補正予算審査特別委員会で、5200万円を減額する修正案を提出しました。しかし賛成少数で可決することができませんでした。従って、5200万円を含む第57号議案には反対します。

イ) 反対理由

温泉施設インキュベーション促進改修、5200万円に反対する理由を述べます。

反対理由① 収支見通しが示されていない ハコモノ優先で管理運営費は後回し

今回の改修工事費は2021年度、令和3年度以降の少なくとも5年間にわたるインキュベーション促進事業と一体のものです。しかしながら、促進事業全体の計画や収支見通しが示されていないことが反対する大きな理由です。

12室の客室、大広間、会議室、温泉浴室が改修工事の対象です。改修後の収支見込みは、公募型プロポーザルで事業者に管理運営を委託することからその事業者の提案待ちとのことです。運営費用は家賃収入など運営収入で賄うという考え方が示され、家賃収入がなければ赤字は市が負担することもわかりました。

また改修費5000万円については、事業全体を通じて回収する考えはない、つまり初期投資という考え方がないことも明らかになりました。費用対効果や政策効果の見通しはわからないままです。

経営戦略課の答弁では、改修工事は、設計・施工一括型で発注。設計が固まる段階で、どのような施設になるか決まってくる、どういうオフィスやテナントを入れるか明らかになれば同様の施設を運営している事業者に参考見積を取れる、その参考見積をもとに運営委託費を来年度予算として提案、従って先に建物を準備するという考え方でこの事業を進めているというものでした。器が先で、その先は来年度予算を見ないとわからないという手法は極めて危ういものだと思います。

背景には国の臨時交付金をあてにできるということがあると思います。こういう発想の延長に赤字の発生、市の財政の悪化、地域の荒廃があるのではないのでしょうか。

反対理由② 住民との話し合いがなされていない ハード先行でコンセプトが無い

地域資源の活用という説明でしたが、小野校区、商工会、観光協会など関係者との協議がなされないまま計画が立案され予算が計上されたことです。どのような地域を目指すのか、関係者がどのような力を出し合う必要があるのか、何ができるのか。知恵と力を出し合うことが大切であり、それがないままでは事業は成功しません。

ハードよりソフト面が大切ですがそれが重視されていません。

先進事例を調査すると、地域の特性や住民とのつながりなどのコンセプトが大事であること、共感す

る企業が増えるということ、単なるシェアオフィスには関心がないことなどがポイントです。

反対理由③ 庁議で審議されてない 職員内部の合意形成が不十分

市長はまちづくりの根幹に関わる事業と強調しています。しかし、検討期間は3ヶ月弱。それだけ重要な事業にも関わらず庁議で最終的な審議は行わず三役査定で決定しています。市全体の合意形成、この事業によし頑張ろうという雰囲気は醸成されていないと判断します。

市長は、公として薬王寺の振興策に今まで取り組んでいない、今回が初めてのことだと強調しました。これは先人たちの様々な努力に対し若干失礼な発言だと思います。5200万円もの予算をつけたのは私が初めてと言いたいのなら、その見通しを説明すべきです。昨年、「道の駅」を中止した経験の教訓を思い起こしてほしいと思います。

気負いと前のめりは進路を誤ることにつながります。

ウ) 収支見通しを精査し12月補正の選択もある

私は、温泉施設インキュベーション促進改修については再度市全体で検討し、収支見通しなどを精査すべきと考えます。そしてもしそれらが整えられるなら、12月補正に計上すればよいと考えます。

質疑の過程で、臨時交付金の適用は12月補正でも可能であることも明らかになりました。

また他自治体との競争も理由に挙げていましたが、急がば回れです。急いで失敗するようなことは避けるべきです。

エ) コロナ対策補正は再提出すれば執行可能

今回の補正が否決されると他のコロナ対策事業をどうするのかという心配の声があるかもしれません。

私もたとえば新生児特別定額給付金への期待の声があることは承知しています。4月27日時点で古賀市民であれば、4月28日から来年3月31日までに生まれた赤ちゃんが対象になります。補正の可決時期が若干遅れても、対象となる方々への不利益は生まれません。

温泉施設インキュベーション促進改修の予算を除く補正予算案を組み直し、可及的速やかに臨時会に提出すれば執行は可能です。

特別委員会で減額修正を可決しておけばより効率が良かったと悔やまれます。

オ) 議員は市民に説明できる態度決定を

おそらく多くの議員もこの補正予算については疑問を抱いていると思います。納得いかないまま賛成して良いのか、市民にどう説明できるか、迷いがあると察します。

また、コロナ対策であれば賛成するという立場であっても、100%納得しているわけではないと察します。

しかし、いったんこの予算を認めれば、見通しがいいまま事業が遂行されてしまいます。この際、自分と市民にきちんと説明する選択をし、この補正予算に反対することを呼びかけます。

討論ですからお互いに聴きあって、最終的に態度を決めて欲しいと思います。私は賛成討論を聴いて自分の意見が変わることはありませんでした。

「後悔先に立たず」です。

古賀市の将来象を確かなものとするとともに、市の財政を守ることに繋がる決断をされることを呼びかけ討論とします。